

令和6年度福島県食品衛生監視指導計画に係る県民意見公募の実施結果

令和6年3月28日
福島県保健福祉部食品生活衛生課

- 1 意見募集を実施した案件名
令和6年度福島県食品衛生監視指導計画（案）について
- 2 意見募集期間
令和6年2月22日（木）から令和6年3月22日（金）まで
- 3 実施方法
県ホームページ、県政情報センター、各地方振興局（県北を除く。）の県政情報コーナー、保健福祉部食品生活衛生課、各保健福祉事務所において計画案を公表し、郵送、FAX 及び電子メールにより意見を募集しました。
- 4 提出された意見の件数
令和6年度福島県食品衛生監視指導計画（案）について1件の御意見が寄せられ、また、その他に1件の御意見が寄せられました。
- 5 意見の結果
提出された御意見のうち、原案等を修正するに当たって反映させた御意見の数はありませんでした。
御意見と県の考え方は、別紙のとおりです。
- 6 決定した計画の名称
令和6年度福島県食品衛生監視指導計画
- 7 結果公表のホームページアドレス
<http://pref.fukushima.lg.jp/sec/21045e/pub-kekka-r06kansikeikaku.html>
- 8 問い合わせ先
福島県保健福祉部食品生活衛生課
〒960-8670
福島市杉妻町2-16
電話：024-521-7245
電子メール：shokuseiei@pref.fukushma.lg.jp

(別紙)

「令和6年度福島県食品衛生監視指導計画(案)」に対する県民意見
公募(パブリックコメント)と県の考え方

ページ	行	意見内容	県の考え方
3	5~23	食品衛生法が改正され、漬物を製造するには新たに漬物製造業の営業許可が必要となったが、施設基準を満たすための設備投資に対して助成金等はないのか。	食品衛生法改正前から営業していた漬物製造事業者を対象とした施設等の整備に関する助成制度はありません。頂いた御意見は関係課と情報共有してまいります。 なお、県では、事業者のHACCP導入を支援するため、研修会の開催や調査・監視時の助言指導等に引き続き取り組んで参ります。